

平成22年度 第2回 奈良県自立支援協議会全体会 次第

日 時：平成22年10月5日（火）

9：30～12：00

場 所：奈良県庁 5階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題 等

① 平成22年度の課題に対する、部会及びワーキングチームの活動
（中間報告）について

② 奈良圏域代表及び圏域マネージャーの上半期の活動について

③ その他意見交換等

4 閉 会

奈良県自立支援協議会設置要綱

(目 的)

第1条 障害者自立支援法第78条第1項の規定に基づき、地域生活支援事業として専門性の高い相談支援事業その他広域的な対応が必要な事業を実施するため、県全域及び圏域における相談支援体制の整備を図るとともに、市町村が設置する地域自立支援協議会の設置及び運営に関する助言、並びに市町村の相談支援体制の整備に関する支援を行うことを目的として、県は奈良県自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 協議会は、委員17人以内で組織する。

- 2 委員は、福祉施設の従事者、福祉サービス提供事業者、相談支援機関の従事者、学識の経験ある者、市町村の職員等のうちから、知事が委嘱し、又は任命する。
- 3 任期は2年とする。

(部会の設置等)

第3条 協議会に次の部会を置く。

- (1) 療育・教育部会
- (2) 就労・教育部会
- (3) 生活部会
- (4) 人材育成部会

- 2 委員は、各部会に所属する。
- 3 自立支援協議会に、事務局機能を有する運営委員会を置く。
ただし、各部会の部会長、圏域の代表者である委員は、運営委員会に所属する。

(役 員)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会、各部会では、必要に応じオブザーバー等を招へいし、助言等を得ることができるものとする。

(所掌事務)

第6条 協議会は、次の事項について検討を行う。

- (1) 県全域及び圏域の相談支援体制の整備に関すること
- (2) 市町村が設置する地域自立支援協議会に関すること

- (3) 市町村の相談支援体制の整備に関する事
- (4) 障害者の自立と社会参加に関する事
- (5) 障害者自立支援法における人材育成の推進に関する事。
- (6) その他、協議会・各部会で検討が必要と判断された事項

(守秘義務)

第7条 委員は、本事業の実施により知り得たサービス内容、個人情報その他の事項について、他へ漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉部障害福祉課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成22年度 奈良県自立支援協議会名簿

委員任期：平成21年4月1日～平成23年3月31日（2年間）

番号	22年度			役職	所属部会
	種別	氏名	所属		
1	委嘱	廣瀬 明彦	花園大学 准教授	会長	
2	委嘱	小西 英玄	奈良市知的障害者相談員	委員（会長職務代理）	療育教育部会
3	委嘱	中舎 有子	社会福祉法人寧楽ゆいの会 理事長	委員	生活部会
4	委嘱	渡辺 哲久	社会福祉法人ひまわり 施設長	〃	生活部会
5	委嘱	和泉 孝	社会福祉法人だるま会 ビバ！だるま 施設長	〃	人材育成部会 就労教育部会
6	委嘱	大野 京子	天理市社会福祉課 障害福祉係長	〃	療育教育部会 生活部会
7	辞令	大前 亜矢子	中央こども家庭相談センター 児童福祉司	〃	療育教育部会
8	辞令	梅田 真宏	奈良県教育委員会 教育委員会事務局 特別支援教育企画室	〃	就労教育部会 療育教育部会
9	委嘱	野澤 俊雄	奈良労働局職業安定部 職業対策課	〃	就労教育部会
10	委嘱	小島 秀一	なら障害者就業・生活支援 センター コンパス 代表	〃（奈良圏域代表）	就労教育部会
11	委嘱	高野 泰男	特定非営利活動法人 サポートセンターはあと	〃（西和圏域M）	療育教育部会 生活部会
12	委嘱	山岡 亨	りえぞんネットたかとり 相談支援担当	〃（中和圏域M）	人材育成部会 就労教育部会
13	委嘱	村山 政志	社会福祉法人ひまわり ひまわりの家 相談支援員	〃（東和圏域M）	人材育成部会
14	委嘱	千葉 貴之	社会福祉法人こだまの会 こだまの里 相談支援員	〃（南和圏域M）	療育教育部会
15	委嘱	尾崎 功	障害者自立支援グループ サークル90 主宰	〃	生活部会
16	委嘱	大久保 浩	奈良県社会就労センター協議会 会長	〃	生活部会
17	委嘱	田ノ岡 敏雄	奈良県知的障害者施設協会 更生施設部長	〃	生活部会

計 17名（委嘱15名 辞令2名）

奈良県自立支援協議会の機能整理

奈良県版地域ケアシステムの実現に向けた取り組み

(関係施策の実施等)

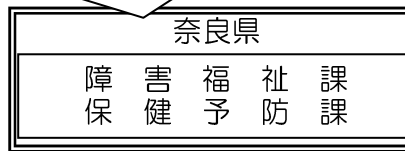
- 障害福祉課・保健予防課を中心とした奈良県の障害者福祉施策のシンクタンクの役割を担う。
- 「地域主導型」の奈良県版地域ケアシステム構築を目指す

- ・施策実施における公共性を検討
- ・協議会との共同による「地域主導型福祉施策」の実施
- ・地域づくり、医療、環境、観光、防災等

原則公開・傍聴可
(協議会での議論を県民に広げ、障害福祉を地域の中心にする)

奈良県自立支援協議会<全体会>

- ・奈良県障害福祉施策の方向性を協議し示していく → 地域ケアシステムの実現
- ・協議会全体としての整合性や統一性を確認する → 報告、提案の検討
- ・運営委員会などに対する助言、支援
- ・県施策の具体的な内容や新規施策提案などについて県協議会としての方針決定



- ・奈良県障害者福祉推進協議会
- ・福祉連合
- ・各種団体 等

事務局会議

圏域代表 (M) 障害福祉課 保健予防課等

運営委員会

・各部長・圏域代表 (M) ・障害福祉課 ・保健予防課等

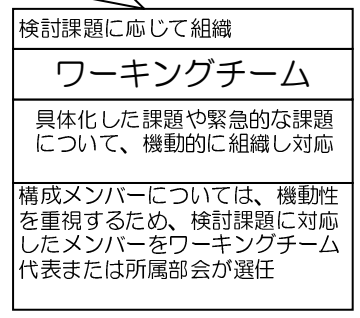
圏域代表 (M) などから提出された議題を整理し、奈良県自立支援協議会としてどのように検討するか (ワーキングチーム扱いか、部会扱いかなど) 決定する。
スケジュール調整 (年間を通じての計画的な取り組み)
ワーキングチームや各部会から提出された検討結果を整理し、全体会の運営を行う

部会長は全体会・運営委で選任する。

チームリーダーは部会長が選任する。

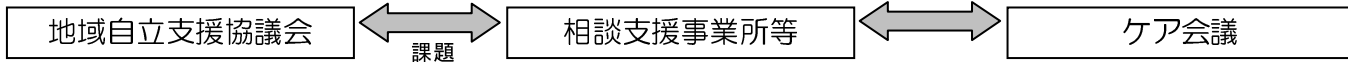
中長期検討議題やワーキングチームの検討状況の取り纏めなど、必要に応じ施策の検討や提言等を行う。

療育・教育部会	就労・教育部会	生活部会	人材育成部会
乳幼児期からのケアシステム整備を検討	学齢期(後期)から就労期における障害者就労促進やその支援体制整備について検討	生活全般(介護や余暇支援、権利擁護等)、地域移行、精神障害者支援等について検討	障害者支援に関わる者の人材育成及び県・圏域研修についての検討
<p><部会構成委員例></p> <ul style="list-style-type: none"> 療育支援関係者 児童福祉関係者 医療機関関係者 保健機関関係者 教育機関 当事者 	<p><部会構成委員例></p> <ul style="list-style-type: none"> 労働局 就労支援機関関係者 教育機関 当事者 	<p><部会構成委員例></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護等生活施設関係者 居宅介護機関関係者 社会福祉協議会関係者 当事者 	<p><部会構成委員例></p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者更生相談所 相談支援事業者等 精神保健福祉センター 当事者
各ワーキングチーム			



地域の課題をきっちり受け止め、議論し、結果は確実に地域に返すシステム。

地域自立支援協議会で検討されたものの中で、奈良県としての協議事項を圏域Mが事務局会議を通じて運営委員会に対し議題として提出する。



平成22年度 部会活動報告（中間報告）

1. 部会名	療育・教育部会
2. 平成22年度の取組課題	<p>障害者自立支援法が廃案になります。しかし、療育センター・相談支援センター・医療センターは障害者自立支援法とは関係なく福祉施策推進には必要不可欠です。その他、権利擁護センター・後見人センター等も今後、福祉圏域単位で機能構築すべきと考えます。</p> <p>新規事業に取り組む事と同じく、先ず圏域内での福祉施策の標準化をはかることだと考えています。</p> <p>そして、障害者自律支援法が廃案となっても、奈良県には福祉圏域は残ります。本部会だけの課題ではないですが、福祉圏域整備のため、圏域自立支援協議会の設置・開催の必要性を痛感します。そして、可能なら「圏域福祉計画」の策定も検討課題と考えます。</p> <p>ハブ機能を推進することが出来る為には、サブ機能の充実が必要です。</p>
3. 中間報告	<p>◆サポートブックワーキング進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喜多担当委員より報告。（現在までの原稿配布） ・各委員のご意見を参考にして、最終案を確定したいと考えています。 <p>・サポートブック製作後、地域行政・相談支援事業所・特別支援学校・特別支援学級・福祉事業所がサポートブック使用推進することで、情報の共有が出来、その事により、課題の共有、そして福祉施策の共有する療育支援システムを育成を考えています。</p> <p>・また、各地域がオリジナルサポートブック+福祉ガイドブック作成に取り掛かって頂ける事も願っています。</p>
4. 今後の活動について	<p>◆サポートブックを使った地域ケアシステムの構築。</p> <p>◆奈良県障害者計画にある「障害のある人の安心の確保」の推進。</p> <p>障害者医療支援システム 療育支援システム 成年後見システム 権利擁護システム 総合相談・支援システム</p> <p>の地域ケアシステムのモデル地区を創り「奈良方式」の確立</p> <p>（例）奈良市保健所機能 保健センター（療育機能） 教育センター（障害児教育機能） 奈良市保健所医療対策協議会（障害者医療）</p>

平成22年度 部会活動報告（中間報告）

1. 部会名	就労・教育部会
2. 平成22年度の取組課題	・奈良県障害福祉計画（第2期）の第6部 地域生活と就労への支援に基づいたアクションプランの具体的な提案について
3. 中間報告	<p>第1回 5/19（水）9:30～12:00 県庁北分庁舎 11 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域課題や県の就労支援施策に関する提案 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者への就労支援体制の未整備 発達障害者を対象にした職業訓練の導入について ・ケアホーム利用者で短時間就労している方が利用できる福祉サービスの検討（地域活動支援センターの拡充など） ②奈良県障害福祉計画（第2期）について <ul style="list-style-type: none"> ・第6部 地域生活と就労への支援 に基づいたアクションプランの検討 <p>参考資料：新・北海道働く障がい者応援プラン</p> <p>第2回 7/21（水）13:30～16:00 県庁北分庁舎 22 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ①発達障害者の職業訓練の導入について <ul style="list-style-type: none"> ・高技専における導入 ・国から発達障害者職場実習制度の通達 ②奈良県庁障害者就労支援実行計画 <ul style="list-style-type: none"> Ⅲ. 障害者雇用企業への優遇制度についての意見交換 ・清掃業務委託契約に係る課題の整理 ③県内企業を対象に障害者の職場実習の受入実態把握のための調査の実施について ④その他 住み込み事業所の通帳確認について <p>第3回 9/22（水）9:30～12:00 県庁本庁第一会議室（小）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①発達障害者の職業訓練実施について ②職場実習実施時の金銭的負担補てんの必要性について ③障害福祉計画のアクションプラン（具体的方策）作成に向けて
4. 今後の活動について	奇数月の第3水曜日開催

平成22年度 部会活動報告（中間報告）

1. 部会名	生活部会
2. 平成22年度の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームの活動のとりまとめ（重心WT、精神障害者班、施設入所の障害児の地域移行の検討）を引き続き実施。 ・障害者への権利侵害事件は後を絶たない。大橋製作所事件を機にまとめた「在職障害者の権利擁護通報システム」を機能させるなど、枠組み作りが必要。障害者虐待防止法の制定も見据えて、奈良県レベルでの支援センターへの構想を練っていく。 ・学齢期の精神障害児に対する支援について ・その他の課題の整理・検討
3. 中間報告	<p>◆重心WTの活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯城郡での拠点立ち上げの協議を個別に行った（6月2カ所） ・奈良市 少数の関係者で現状と課題の整理を行った。 この枠組みから初めて、今後の方針を整理していく。 ・講演会準備 びわこ学園から講師を招いて、奈良市内で開催を企画 民間の助成金を申請中で、その結果次第。 <p>◆精神障害者班を中心に、公営住宅でのグループホーム開設の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の方針「H23年4月に2カ所開設」と朗報 ・精神と知的で1カ所ずつのプラン ・県障害福祉課から近隣の法人に事業立ち上げを呼びかけている <p>◆在職障害者の権利擁護の取り組みの枠組みづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広陵町の事件について、広陵町に通報 → 関係市町村・県・関係者で会議開催を検討するとのこと <p>◆触法障害者ワーキング会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書を作成完了、連絡会議形成などセンターの立ち上げ準備の段階 ・別紙、触法WT報告書参照
4. 今後の活動について	<p>◆運営体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活部会の課題の領域が広く、各課題ごとの取り組みやワーキングチームの運営体制で、機能を分散し、独立して動ける体制に再編成する必要がある。 ・現状では、生活部会長が全体をとりまとめて交通整理する形になっているが、負担が大きくて十分にこなせず「血管詰まり」を起こしている。 ・以下の3つを重点課題に、具体的な成果を上げる <ol style="list-style-type: none"> ① 県営住宅でのグループホーム開設 ② 触法障害者支援の「地域定着支援センター」の設置 ③ 重心の地域生活支援の拠点作りの枠組み作り

平成22年度 部会活動報告（中間報告）

1. 部会名	人材育成部会
2. 平成22年度の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的な人材育成にむけた研修の実施 ・ 障害児(者)支援に関わる人材育成 (例：行動障害児者・重度心身障害児者等への支援者養成等)
3. 中間報告	<p>◆人材育成検討会議を開催(計2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援における人材育成に関する意見をいただき、各種研修開催内容に反映している。また、検討会議参加メンバーの中から国研修に参加していただく。 ・ だが、検討会議の目的や役割等に関しての共通理解を得ることが難しかったため、メンバーの継続性や参加人数について、今後検討するところがある。 <p>◆各種研修内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援における研修については、人材育成検討会議からの意見も含め検討し、さらに、研修を更に効果的なものとするため、演習を担当する者に対する事前打ち合わせや演習リーダー研修を開催した。
4. 今後の活動について	<p>◆相談支援に関する研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に開催された相談支援従事者養成研修における課題等を分析し、次年度研修へつなげ、現任研修・指導者研修に関しては、人材育成検討会議の意見を踏まえながら、より実践力のある人材育成を行っていく。 <p>◆人材育成検討会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催目的や役割等について、県HP等を活用しながら周知し、より多くの実践者が参加する検討会議になるように進めていく。 <p>◆検討課題</p> <p>①グループホーム・ケアホームの世話人・介護人に対する研修会の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換やスキルアップ、倫理感(ストレスマネジメント)などについての研修開催の必要性があるのではないか？ <p>②研修における演習グループリーダーの研修開催について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度は大学等から講師を招き、実施する必要があるのではないか？ <p>③地域の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者週間に合わせ、県全体での啓発活動について検討。庁内アナウンスやポスターの掲示、広報への掲載等について実施できないか？また、関係する機関、公共交通機関等について、同様の働きかけを行い、障害のある方への理解と支援を広く地域の人に求めることも、人材育成の観点から必要ではないか？

プルダウンリストで選択できる項目は以下のとおり。

◆自立支援協議会について

該当協議会	種類
奈良県	総会
奈良市	運営委員会 事務局会議 部会 ワーキング その他の会議

◆研修会、勉強会、ネットワーク会議等

対象地域	対象	形式
県内	市町村行政	主催
県外	相談支援事業所	講師
奈良市	福祉施設	参加
その他の地域	教育機関 医療機関 地域住民 その他	その他

◆助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

相手	該当地域	支援内容
ケース会議	奈良市	ケース会議の運営方法
市町村行政	県内	地域自立支援協議会の運営方法
相談支援事業所	その他の地域	相談支援
福祉施設		その他の支援
教育機関		
医療機関		
地域住民		
当事者		
その他		

2. 困難事例について

相手	該当地域	相談種別	支援内容	障害種別
ケース会議	奈良市	触法	本人に関する	身
市町村行政	県内	行動障害	家族に関する	知
相談支援事業所	その他の地域	医療	事業者に関する	精
福祉施設		学校	その他	発
教育機関		支援制度がない		他
医療機関		その他		
地域住民				
当事者				
その他				

圏域マネージャー活動報告 数値実績(上半期) 【奈良圏域】

◆自立支援協議会への参加状況について

	総会	運営委員会	事務局会議	部会	ワーキング	その他の会議	合計
奈良県	1	3	5	3	0	0	12
奈良市	0	5	5	15	0	7	32
合計	1	8	10	18	0	7	44

◆研修会、勉強会、ネットワーク会議等

研修対象者

対象地域

	市町村行政	相談支援事業所	福祉施設	教育機関	医療機関	地域住民	その他	合計
県内	2	5	9	9	0	0	11	36
県外	0	0	2	0	0	0	1	3
奈良市	2	0	16	5	0	1	0	24
その他の地域	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	4	5	28	14	0	1	12	64

◆助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

指導・助言の内容

	奈良市	県内	その他の地域	合計
ケース会議の運営方法	0	0	0	0
地域自立支援協議会の運営方法	1	0	0	1
相談支援	0	1	0	1
その他の支援	0	0	0	0
合計	1	1	0	2

2. 就労支援ネットワークづくりについて

指導・助言の内容

	奈良市	県内	その他の地域	合計
ケース会議	2	0	0	2
市町村行政	2	0	0	2
相談支援事業所	0	0	0	0
福祉施設	3	3	0	6
教育機関	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
当事者	0	1	0	1
その他	5	5	0	10
合計	12	9	0	21

3. 困難事例について

指導・助言の相手

	奈良市	県内	その他の地域	合計
ケース会議	3	0	0	3
市町村行政	2	0	0	2
相談支援事業所	0	0	0	0
福祉施設	0	1	0	1
教育機関	0	1	0	1
医療機関	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
当事者	2	0	0	2
その他	1	0	0	1
合計	8	2	0	10

圏域マネージャー活動報告 数値実績(6~9月) 【西和圏域】

◆自立支援協議会への参加状況について

	総会	運営委員会	事務局会議	部会	ワーキング	その他の会議	合計
奈良県	0	1	4	1	3	3	12
生駒市	0	0	0	3	2	0	5
大和郡山市	0	3	0	8	0	0	11
西和7町	1	0	0	4	0	0	5
合計	1	4	4	16	5	3	33

◆研修会、勉強会、ネットワーク会議等

研修対象者

対象地域

	市町村行政	相談支援事業所	福祉施設	教育機関	医療機関	地域住民	その他	合計
県内	0	0	0	0	0	0	9	9
県外	0	0	0	0	0	0	3	3
圏域	0	2	0	0	0	0	5	7
生駒市	0	0	0	0	0	0	0	0
大和郡山市	0	0	0	0	0	0	1	1
西和7町	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の地域	0	0	1	0	0	0	1	2
合計	0	2	1	0	0	0	19	22

◆助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

指導・助言の内容

	生駒市	大和郡山市	西和7町	圏域	県内	その他の地域	合計
ケース会議の運営方法	0	0	0	0	0	0	0
地域自立支援協議会の運営方法	0	0	0	0	0	0	0
相談支援	0	0	1	0	0	0	1
その他の支援	0	3	1	9	2	8	23
合計	0	3	2	9	2	8	24

2. 困難事例について

指導・助言の相手

	生駒市	大和郡山市	西和7町	圏域	県内	その他の地域	合計
ケース会議	0	0	0	0	0	0	0
市町村行政	0	0	0	0	0	0	0
相談支援事業所	0	0	1	0	0	0	1
福祉施設	0	0	0	0	0	0	0
教育機関	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0	0	0
当事者	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	0	0	1

圏域マネージャー活動報告 数値実績(上半期) 【中和圏域】

◆ 自立支援協議会への参加状況について

	総会	運営委員会	事務局会議	部会	ワーキング	その他の会議	合計
奈良県	1	2	5	9	6	1	24
大和高田市・香芝市・広陵町・葛城市	0	3	0	10	0	1	14
橿原市・高取町・明日香村	1	4	0	11	1	0	17
御所市	0	0	0	6	0	0	6
合計	2	9	5	36	7	2	61

◆ 研修会、勉強会、ネットワーク会議等

		市町村行政	相談支援事業所	福祉施設	教育機関	医療機関	地域住民	その他	合計
対象地域	県内	0	0	0	0	0	1	8	9
	県外	0	0	0	0	0	0	5	5
	圏域	3	2	1	0	0	0	2	8
	大和高田市・香芝市・広陵町・葛城市	0	2	1	1	0	0	0	4
	橿原市・高取町・明日香村	6	2	3	1	0	3	0	15
	御所市	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	9	6	5	2	0	4	15	41

◆ 助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

		大和高田市・香芝市・広陵町・葛城市	橿原市・高取町・明日香村	御所市	圏域	県内	その他の地域	合計
指導・助言の内容	ケース会議の運営方法	0	0	0	0	0	0	0
	地域自立支援協議会の運営方法	1	0	1	0	0	0	2
	相談支援	1	0	0	0	0	0	1
	その他の支援	1	4	0	0	2	0	7
	合計	3	4	1	0	2	0	10

2. 困難事例について

		大和高田市・香芝市・広陵町・葛城市	橿原市・高取町・明日香村	御所市	圏域	県内	その他の地域	合計
指導・助言の相手	ケース会議	7	4	0	0	1	0	12
	市町村行政	4	1	0	0	0	0	5
	相談支援事業所	4	1	0	0	1	1	7
	福祉施設	0	2	0	0	2	0	4
	教育機関	0	0	0	0	1	0	1
	医療機関	0	2	0	0	0	0	2
	地域住民	0	0	0	0	0	0	0
	当事者	1	0	0	0	0	1	2
	その他	1	1	0	0	0	0	2
	合計	17	11	0	0	5	2	35

圏域マネージャー活動報告 数値実績(上半期) 【東和圏域】

◆自立支援協議会への参加状況について

	総会	運営委員会	事務局会議	部会	ワーキング	その他の会議	合計
奈良県	1	1	4	7	3	1	17
天理市	2	0	1	6	0	1	10
桜井市	0	0	0	3	0	0	3
宇陀市・宇陀郡	1	0	1	0	0	0	2
磯城郡3町	0	0	0	0	0	0	0
山添村	0	0	2	0	0	7	9
合計	4	1	8	16	3	9	41

◆研修会、勉強会、ネットワーク会議等 研修対象者

	市町村行政	相談支援事業所	福祉施設	教育機関	医療機関	地域住民	その他	合計
対象地域 県内	0	0	0	1	0	0	10	11
県外	1	0	2	0	0	0	5	8
圏域	0	2	0	0	0	0	7	9
天理市	0	0	3	2	0	0	2	7
桜井市	0	0	1	0	0	0	1	2
宇陀市・宇陀郡	0	0	0	0	0	0	0	0
磯城郡3町	0	0	0	0	0	0	0	0
山添村	0	0	0	0	0	0	1	1
その他の地域	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	2	6	3	0	0	26	38

◆助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

	天理市	桜井市	宇陀市・宇陀郡	磯城郡3町	山添村	圏域	県内	その他の地域	合計
指導・助言の内容 ケース会議の運営方法	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域自立支援協議会の運営方法	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談支援	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他の支援	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	0	0	0	1	1	0	2

2. 困難事例について

	天理市	桜井市	宇陀市・宇陀郡	磯城郡3町	山添村	圏域	県内	その他の地域	合計
指導・助言の相手 ケース会議	0	1	1	0	0	0	1	0	3
市町村行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談支援事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育機関	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者	0	6	0	4	0	0	14	0	24
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	7	1	4	0	0	15	0	28

圏域マネージャー活動報告 数値実績(6~9月) 【南和圏域】

◆自立支援協議会への参加状況について

	総会	運営委員会	事務局会議	部会	ワーキング	その他の会議	合計
奈良県	1	0	2	2	0	0	5
五條・吉野地域	0	1	0	2	0	0	3
黒滝村	0	0	0	0	0	0	0
天川村	0	0	0	0	0	0	0
野迫川村	0	0	0	0	0	0	0
十津川村	2	0	0	2	0	0	4
下北山村	0	0	0	0	0	0	0
上北山村	0	0	0	0	0	0	0
川上村	0	0	0	0	0	0	0
東吉野村	1	0	0	0	0	0	1
合計	4	1	2	6	0	0	13

◆研修会、勉強会、ネットワーク会議等 研修対象者

対象地域	市町村行政	相談支援事業所	福祉施設	教育機関	医療機関	地域住民	その他	合計
県内	0	7	1	0	0	0	0	8
県外	0	0	0	0	0	0	1	1
圏域	1	0	0	0	0	0	0	1
五條・吉野地域	2	1	1	0	0	0	0	4
黒滝村	2	0	0	0	0	0	0	2
天川村	0	0	0	0	0	0	0	0
野迫川村	0	0	0	0	0	0	0	0
十津川村	0	0	0	0	0	0	0	0
下北山村	1	0	0	0	0	0	0	1
上北山村	0	0	0	0	0	0	0	0
川上村	0	0	0	0	0	0	0	0
東吉野村	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の地域	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	6	8	2	1	0	0	1	18

◆助言・指導

1. 相談支援ネットワークづくりについて

指導・助言の内容	五條・吉野地域	黒滝村	天川村	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村	圏域	県内	その他の地域	合計
ケース会議の運営方法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域自立支援協議会の運営方法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談支援	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
その他の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2

2. 困難事例について

指導・助言の相手	五條・吉野地域	黒滝村	天川村	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村	圏域	県内	その他の地域	合計
ケース会議	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
市町村行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談支援事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4